

# 東京都八街学園

## I 入所児童の状況

令和6年3月1日現在の入所児童は38人である。

被虐待を主訴とした児童は30人、主訴は虐待ではないが虐待を受けていた児童が4人、合計34人（89.5%）が被虐待の児童となっている。

発達障害や知的障害の児童は21人、精神科に定期的な通院が必要な児童も21人いる。生活場面での処遇困難児童も多数おり、特別に支援の必要な児童がほとんどの割合を占めている。

また、高齢児の在籍も多く、中学生16人、高校生・特別支援学校（高等部）9人で合計25人（65.8%）となっている。

なお、令和5年度における一時保護受入れ児童数は合計2人である。

## II 事業展開の総括

児童一人ひとりの個性や自主性を尊重しながら、安全・安心を確保するとともに、職員との信頼関係を育み、大切にされているという実感の持てる支援、自立に向けた専門的支援を実施した。また、業務の見直しなど効率的な施設運営に努めた。

施設を挙げて「重大事故ゼロ運動」を実施するとともに、職員一人ひとりが事故を起こさないという強い自覚の醸成と外部専門家の経験やノウハウのさらなる活用の観点から、取組の充実を図った。

また、児童の安全対策を最優先し、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底して行うとともに、ウィズコロナ、ポストコロナを考慮して各事業や取組を実施した。

さらに、令和5年度においては、施設の小規模化及び家庭的養護の一層の推進を図るため、グループホームを1か所設置し、地域社会を身近に感じられる環境の中で、一般家庭に近い生活体験を送りながら、将来の自立に向けた支援を行った。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、事業計画数値を達成できなかったものがある。

令和5年度は、主に次の事項に重点的に取り組むなど支援の充実に努めた。

### 1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

- (1) 個々の児童の状況に応じた自立支援計画に基づき、各職員が連携・協力しながら支援を進めるとともに、児童相談所、学校等の関係機関との連絡・調整を強化し、児童の個性や主体性を尊重した、きめ細かな支援を進めた。
- (2) 児童が将来安心して生活する能力を持ち、自立した社会人として生活できるように、質の高いサービスを提供するとともに、安全・快適な施設環境の実現に努めた。

## 2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

- (1) 質の高い人材を安定的に確保するため、地域の実情を考慮しながら、採用PRや見学会などに積極的に取り組んだ。
- (2) 東京の福祉のセーフティネットとしての役割を引き続き担うため、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高齢児童、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。
- (3) 高い専門性や職級に応じたスキルを備えた職員を育成し、確実に定着へと繋げるため「事業団人材育成方針」及び研修計画に基づき、各種研修、事例検討会などを通じ、職員の知識及び専門性の向上を図った。特に、園全体でチューター制等によるOJTを推進するとともに、園独自の施設内研修（新人学習会等）や児童相談センターの関係機関支援事業の活用により、サービス提供の中核となる職員の育成を図った。

また、職員の自己啓発の機運を高め、資格取得や通信教育講座等の受講を支援した。

## 3 施設機能を活用した地域等との連携

- (1) 児童が充実した学校生活を送れるよう、日頃から学校との情報共有を綿密に行い、個別相談やケース検討を実施するとともに、職員が小中学校のPTA役員を担うなど、学校との連携強化を図っている。また、継続的な通院や服薬が必要な児童のため、治療方針や服薬方法等について定期的に主治医や嘱託医に相談するなど、地域の医療機関と連携して児童が心身ともに健全に成長できるよう支援している。
- (2) 年間を通して、地域の子ども会活動や地元自治会の盆踊り大会、秋祭りなどに児童と職員が参加・協力して地域との相互交流を推進し、地域社会に貢献した。

## 4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

- (1) 虐待等不適切支援の防止に向けたこれまでの取組に加え、「重大事故防止に向けた新たな取組」の実施などにより、児童の権利擁護を推進するとともに、外部講師等によるスーパーバイズの実施等により、職員の支援技術向上を図った。また、朝会や各種会議での事例共有や意見交換を活発に行い、風通しの良い職場づくりの整備に努めた。
- (2) 個人情報保護、情報セキュリティ対策及びリスクマネジメントを徹底するとともに、事務改善等により効率的な施設経営による自立的経営基盤の確立に努めた。

## 1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

### (1) アクションI-① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

重大事故ゼロの徹底に向け、職員個人の目標設定、職員倫理綱領や虐待防止マニュアル等の周知徹底、新任職員への支援上のルールの早期教育、施設内研修やリスクマネジメント委員会等における職員の意識啓発を図る取組の強化など、不適切な対応を早期に発見し組織的に対応することを徹底した。

研修に関しては、悉皆研修として、虐待防止（総論）研修を全職員が必ず年1回受講（eラーニング）し、虐待防止に関する知識・能力の向上を図った。

また、直接支援職員の意識・支援技術の向上を目的とした事例研究等を行う研修、管理監督者向けの「虐待をさせない風土づくり」等を学ぶ研修、支援現場の中心的役割を担う中核職員向けの虐待の芽の早期発見を目標とした研修等に幅広く職員を参加させた。

さらに、「重大事故ゼロ運動」や管理監督層による棟会への参加、夜間リーダーの活用促進などを実施するとともに、相談しやすい職場づくり、全職員アンケートによる意見交換会の実施、夜間支援体制の強化など、児童の権利擁護に向けて重点的に取り組んだ。

あわせて、対応が困難な児童に対する専門的な支援に関する研修等を実施し、児童の状況に応じた適切な支援を進めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会	6回	6回	不適切な支援や児童虐待の防止等に向けた取組、安全対策等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング）も実施

## (2) アクションI-② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

### ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和4年度の更なる改善が望まれる点
ア 「子ども満足度調査」の困りごとの内容をより具体的に問いかけることで、子どもの意識・生活環境の向上につなげるとよい。
イ 子どもの多様な状況に適切に対応できるよう、さらに職員の支援力の向上を図るとよい。
ウ 経験の浅い職員が多いので、子どもを尊重する意識をさらに高め、園での接遇に関する意識向上に努めるとよい。

令和4年度の指摘を受け、令和5年度は以下の取組を行った。

- (ア) 子ども満足度調査において、子どもが困っていることや悩んでいることを具体的に回答できるよう、選択肢を設定することによって、子どもたちが生活の中で感じている困りごとを把握することができた。今回の成果を全職員で共有し、今後の支援に生かすことによって、子どもの生活環境の向上や意識の改善に繋げられるよう取組を進めていく。
- (イ) 子どもにとっての「最善の利益」を図るため、子どもの抱える多様な問題に対応して適切な支援ができるよう、年間を通して職層別研修や事例検討会を継続的に実施し、職員の支援力や専門性の更なる向上を図った。
- (ウ) 職員の思いやりの心を育むとともに、子どもが気持ちを受け止められていると感じられるよう職員の意識向上を図るため、トラウマインフォームドケア研修、アンガーマネジメント研修及びマルトリートメント防止研修を実施した。これらの取組により、一人ひとりの子どもを尊重した丁寧な対応を更に向上させることができた。

令和5年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画100%	実績100%

## イ 苦情解決制度の充実

第三者委員による定期的な相談の実施や適切な苦情対応など、児童等が意見・苦情を伝えやすい環境を整備するとともに、苦情に対する迅速な対応等に取り組んだ。

第三者委員（人数・属性等）	計画回数	実施回数
2人（弁護士、元主任児童委員）	12回	12回

## ウ 利用者満足度調査の実施

児童の率直な意見や要望等を把握し、児童の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組むため、「満足度アンケート調査」を実施した。令和5年度は、児童の生活環境の改善に役立てるため、園での困りごとを尋ねる質問に、自由記載欄に加えて具体的な選択肢を追加し、児童の生活上の困りごとの内容を具体的に把握することができるようにした。

実施内容（テーマ）	実施時期
「学園での生活に満足していますか？」 「困っていることはありますか？」「自由意見」	1月

### (3) アクション I - ③ リスク管理の推進

#### ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）、事業団個人情報保護規程及び事業団情報セキュリティ対策基準等を遵守し、情報セキュリティ責任者の指導監督のもと、チェックリストによる自己点検の実施等により、個人情報の適正な管理を徹底した。

#### イ リスクマネジメントの徹底

日々の支援等の記録を適切に残すことやヒヤリ・ハット事例の収集・検証が事故防止のために重要であることを改めて周知徹底した。事故発生に際しては、迅速かつ適切に対応するとともに、事後検証を行い、原因の究明や問題点への対応の見直しを図り、再発防止を徹底した。

令和5年度のヒヤリ・ハット事例の傾向としては、器物損壊、児童同士のトラブルや侵入行為等の問題行動が全体の過半数を占めている状況であった。

また、児童の安全確保、権利保護を目的として、見守りカメラを積極的に活用した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
リスクマネジメント委員会（再掲）	6回	6回	不適切な支援や虐待の防止等に向けた取組、ヒヤリ・ハットの検証、安全対策等
交通安全講習会	1回	1回	警察署等との連携による講習会を実施した。
救命救急講習	1回	1回	八街消防署による救命講習を実施した。
非行防止学習会	1回	1回	警察署等との連携による学習会を実施した。

#### ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスをはじめとする感染症や食中毒の発生を防止するため、マスク着用、手洗い、消毒・除菌等の予防策を徹底するとともに、マニュアル等に基づき、迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、感染拡大の防止に努めた。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
感染症予防講習会	1回	1回	園内における新型コロナウイルス拡大防止対策、ノロウイルス対策
キッチン等検査	2回	2回	各寮のキッチン、ダイニング等の衛生状態の巡回点検

#### (4) アクションⅠ－④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

##### ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

保護者との信頼関係を築くとともに、親子宿泊や一時帰宅などの家庭との交流を図り、親子再統合を着実に推進した。

また、家庭支援専門相談員を中心として、児童・保護者の意向確認や児童相談所、学校等関係機関との連絡調整、家庭訪問等を実施し、親子関係再構築支援に取り組んだ。

##### \* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延40泊	延20泊
	対象児童7人	3人 ／対象児童3人
保護者との面会、外出	延47回	延36回
	対象児童18人	14人 ／対象児童14人
保護者との外泊	—	延324泊 11人

##### \* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	延40回	延40回
	対象児童：中学生	8人 ／対象児童18人
学習塾通塾児童	10人	8人
	対象児童32人 (小学校5年生以上)	対象児童32人
自活訓練等実施回数	1回あたり14日 延42日	延34日
	対象児童3人 (高校3年生)	2人 ／対象児童3人

##### \* 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	0% (高校3年生の児童数1人) (進路先内訳：未定)
------------------	--------------------------------

##### イ アフターケアの充実

自立支援コーディネーター等を中心に、退所児童からの生活相談や進路相談等

を積極的に受けるため、個別アフターケア支援計画書の作成により一層強化するとともに、早期から自立に向けた意識の醸成を図った。

＊ 退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	45人 ／対象児童68人	50人 ／対象児童73人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	23人	23人

## 2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

### (1) アクションⅡ－① 高い専門性を発揮できる職員の育成

#### アクションⅡ－④ 質の高い人材の確保・定着

##### ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

質の高い人材を安定的に確保していくため、実習生受入校への採用PRや希望者向け施設見学会、ホームページによる広報などの取組を実施した。

また、離職防止の観点から、風通しの良い職場づくり、業務の効率化、職員の負担軽減などへの取組を実施した。

##### イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当者(チューター)などを有効に活用しながら、人材育成の基本であるOJTの推進に取り組むとともに、中堅職員に対する意識・能力向上を図るための研修を実施することにより、OJTの更なる活性化・定着化を進めた。新任職員に対しては支援に関する意識の向上や技術の習得を目的とし、中堅職員によるマンツーマンOJT(4月中約2週間)、新任職員学習会、ペアレントトレーニング(支援技術向上プログラム)を実施した。

##### ウ 計画的・効果的な研修の実施

虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の課題を抱える高齢児、他施設での受け入れが困難なため措置変更された児童等、それぞれの特性に応じた適切な支援を継続して提供できるように、職員の専門性を高める研修を計画的・多角的に推進した。

全職員に対して、必要な研修の情報を提供するとともに、外部の各種研修や他施設への派遣研修・視察等を計画的に実施し、研修で得られた知識や技術をフィードバックできる体制作りにも努めることにより、職員の専門性や支援技術の一層

の向上を図った。

研修内容（テーマ）	参加人数	実施時期
園内研修（課題別対応・性教育等）	17人	9月
新任職員学習会 （資質向上に向けて）	延30人	7月～3月（5回）
事例検討会（被虐待児対応等）	延28人	8月～2月（3回）
マルトリートメント（不適切な養育）防止研修	11人	1月、2月
アンガーマネジメント研修	34人	1月、2月

## エ 外部専門家、外部医師等との連携

事例検討会のアドバイザーとして精神科医（元大学教授）の協力を仰ぎ、知識の習得及び効果的な支援を学ぶことにより、職員の支援技術の向上を図り、困難事例に適切に対応できるようにした。

## （2）アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

### ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

セーフティネットとしての公的な役割を引き続き果たすため、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の問題を抱える高齢児童、他施設での支援が困難なため措置変更された児童等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れた。

また、園内クラブ活動などを通じて、入所児童が自信を回復できる場を提供した。

＜参 考 令和6年3月1日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全38人中25人、65.8%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全38人中26人、68.4%

＜参 考 令和5年6月1日現在＞

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全37人中26人、70.3%
-------------------	----------------

## イ 専門的な支援の充実

（ア）外部講師を積極的に活用し、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワ

ークショップ、インターネット上の性的リスクや非行防止に関する学習会、児童が命の大切さを実感することを目的とした二分の一成人式などの専門的支援に取り組んだ。また、園の心理職を主体に「セカンドステップ（子どもが対人関係を学ぶことで暴力を防ぐ教育プログラム）」を実施した。

(イ) 小・中学校等の関係機関や保護者との連携を強化し、不登校の解消に積極的に取り組んだ。

(ウ) 学習指導や進路指導について、中学生学習会の実施、学習ボランティアの確保や通塾等の活用に積極的に取り組み、児童の基礎学力向上を図った。

(エ) 児童相談所等と連携し、入所時及び入所後のアセスメントの充実を図った。

(オ) 自立支援コーディネーター等を中心に、個別アフターケア支援計画書を作成し、退所児童のアフターケアの強化、充実を図った。

\*心理職員による利用者へのケア

( ) は心理的ケアを必要とする児童の割合

項目	計画	実績
個別面接	延700人 (全44人中19人、 43.2%)	延574人 (全38人中23人、 60.5%)

## ウ 家庭的な寮運営

各寮において児童と職員の話合いの場である「寮会」を定期的を開催し、子どもたちに生活の主体者としての意識付けを行い、児童の要望を取り入れながら、家庭的雰囲気のある寮運営に努めた。

土曜日、日曜日、祝日の朝食を寮で調理するほか、自主調理、出張調理、行事食、郷土料理などを通じて、より家庭に近い食生活を提供した。

\* 自主調理・出張調理

	計画	実績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	24回	22回
出張調理（調理員が寮で調理）	24回	22回

<参考 令和6年3月1日現在>

入所児童に占める個室利用児童の人数 (割合)	全38人中34人、89.5%
---------------------------	----------------

**(3) アクションⅡ-③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及**  
保育士養成の施設実習を通年で計画的に実施した。教育機関及び児童相談所等

からの研修生受入れについては、年3回の事例検討会において受け入れを図った。

事 項	延計画人数	延実績人数
保育士等実習生の受入れ	600人	470人
事例検討会への受入れ	5人	2人
施設見学会の受入れ	20人	26人

### 3 施設機能を活用した地域等との連携

#### (1) アクションⅢ-② 地域における子育て家庭等を支援

##### ア 地域における公益的な取組

社会福祉法の趣旨を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、地域の社会福祉法人や市との連携による地域支援策を検討した。

子育てに関する公開講座等の実施	対象者	実施回数	利用者数
CAPワークショップ	地域住民	1回	5人
職場内研修	千葉県内福祉施設職員	1回	14人

#### (2) アクションⅢ-③ 地域が求める役割を担い、地域と協働（コミュニティづくりや災害対応等）

##### ア 多様な主体との連携

地域ボランティアやNPO法人、地域の他法人等と連携し、児童の社会参加や地域社会との交流を積極的に促進した。また、そのための情報収集や広報による募集等を計画的に実施した。

ボランティア	領 域	2領域	内 容	学習指導、余暇活動
	延人員	25人		
NPO法人等	領 域	2領域	内 容	自立セミナー、臨海学習
	延人員	38人		

##### イ 地域との連携・協力関係の強化

地域社会のニーズに対応するため、社会福祉協議会や地域行事等の活動に参加するなど、地域と施設の相互交流を推進するとともに、町内会長会議や体育委員会をはじめとする自治会活動等に参加し、地域との交流や連携、協力を進めた。また、地域住民に園の施設を提供する観点から遊歩道を地域住民に開放した。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
子ども会（役員会）	地域子ども会 年1回 約10人
子ども会行事 （バスハイク、農業体験等）	地域子ども会 各1回 約30人
夏祭り	地域住民 約100人
祭礼（秋祭り）	地域住民 約100人

#### ウ 災害・防犯対策の取組強化

大規模な災害が発生した場合においても、児童や職員の生命及び安全を確保するとともに施設機能を維持していくため、「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づき、定期的な訓練や食糧等の備蓄を確実に行った。また、事業団全体で初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災・防犯訓練	12回	12回	避難・消火訓練、夜間想定訓練 警察署との連携による不審者訓練 は新型コロナウイルス感染拡大防 止のため中止
	1回	0回	

## 4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

### （1）アクションⅣ－② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

業務の改善や契約内容等の精査など効率的な施設経営に努めるとともに、節電対策や温暖化対策等の環境に配慮した取組を積極的に推進した。

### （2）アクションⅣ－③ ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

人事管理システム、出退勤管理システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、ICT化の推進を図った。

また、オンライン面会や非接触型の機器類の導入など、タッチレス化の取組をはじめとする「5つのレス」の取組を着実に推進した。

### （3）アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

職員が意欲を持っていきいきと働き続けられるよう、職員間でのコミュニケーションの活性化等による風通しの良い職場作りを推進した。また、ストレスチェックの実施などのメンタルヘルス対策により、心身ともに健康に働ける充実した職場環境の整備に努めた。

また、職員提案制度や職員アンケート等の機会を通して、職員一人ひとりに業務改善の意識を浸透させるとともに、業務改善提案の活用やその取組が継続できる職

場環境づくりを進めた。

#### (4) アクションⅣ-⑤ コンプライアンスの推進

汚職等非行防止やコンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に引き続き取り組み、重大事故防止に関する取組内容のチェックをはじめ、施設全体のコンプライアンスの強化・向上を図った。

コンプライアンス研修受講率	計画100%	実績100%
---------------	--------	--------